

# 屋外広告物のルール

優れた景観を守り育て

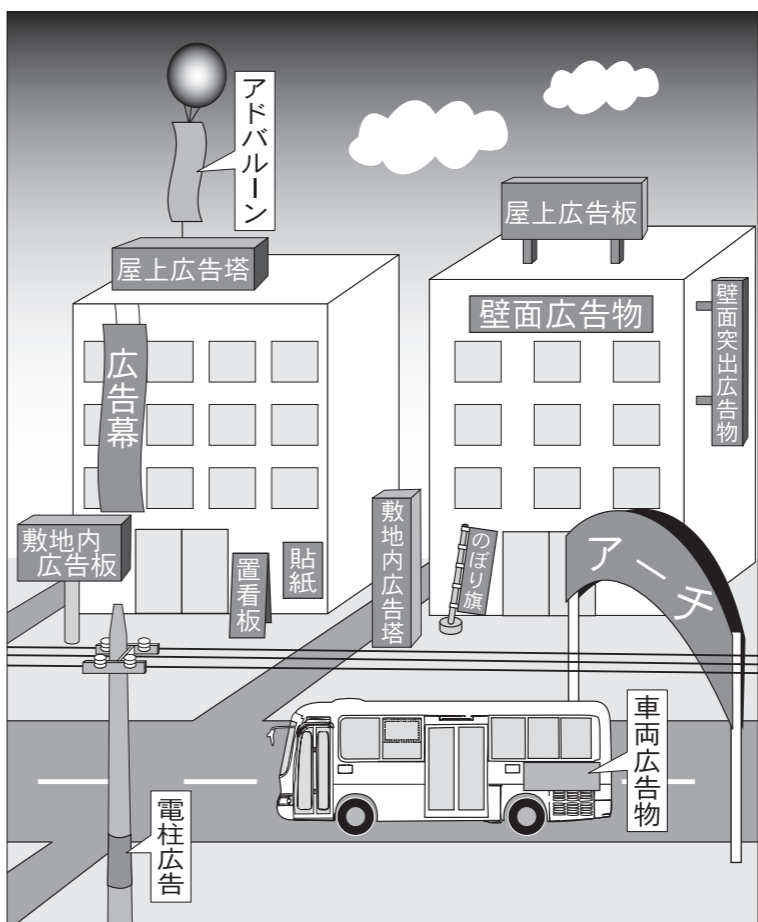
美しい街並みづくりのために

9月1日～10日は屋外広告物適正化旬間です

## 屋外広告物とは

商業広告に限らず、「常時または一定の期間を継続して屋外で公衆に表示されるもの」と屋外広告物法に

よって規定されています。お店の看板やネオンサインはもちろんのこと、電柱広告やのぼり旗、車両広告物など、街の中にはたくさん屋外広告物があります。



図：屋外広告物のイメージ

## 屋外広告物の表示ルール

屋外広告は自由に表示できるわけではありません。屋外広告は、私たちの日常生活に必要な情報提供のために広く利用されていますが、無秩序に表示されると景観を損なうことになりかねません。

市は、優れた自然環境と、多くの観光客を迎えるための景観・風致を守り育ていくために、平成21年4月1日に施行した日光市屋外広告物条例による規制を行っています。

## 禁止地域

自然景観や住環境の保全、道路・鉄道からの眺望の確保などのため、日光国立公園内や主要な道路・鉄道の沿道・沿線などは、原則として屋外広告物を表示できない禁止地域としています。

ただし、公共的な目的や、自己所

## 許可地域

秩序ある広告物の表示を図るため、禁止地域以外のほぼ市内全域を、原則として市長の許可が必要な許可地域に指定しています。

また、それぞれの地域特性に合った広告物の表示、広告物を含めた景観の形成を図るため、許可地域を次の4種類に区分し、各地域において物件ごとに広告物の面積や高さ、位置、形状などの基準を定めています。

### ◆許可地域の種類

- ①自然保全型地域(山地山麓など)
- ②自然保全型沿線地域(山地山麓帯の指定道路、指定鉄道の沿線)
- ③田園調和型地域(平地帯)

④市街地形成型地域(都市計画法による用途地域)

## 景観保全型広告整備地区

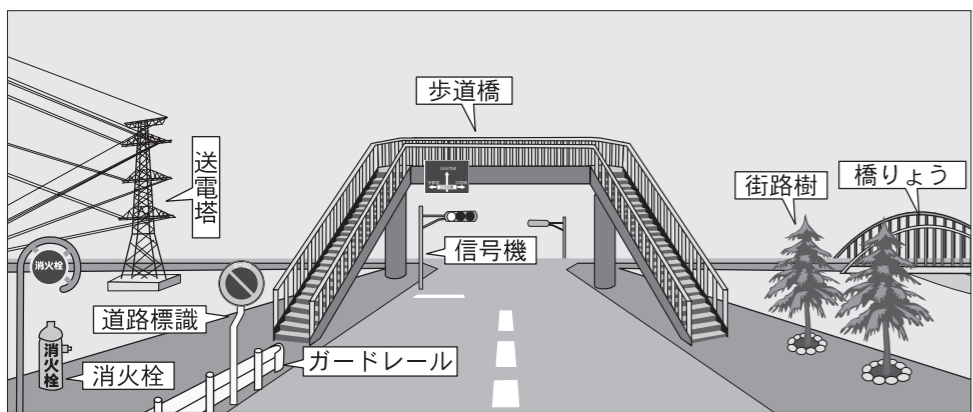
禁止地域・許可地域にかかわらず、良好な景観を保全・形成する上で特に配慮すべき区域を景観保全型広告整備地区に指定しています。市内では、景観計画重点区域である日光地域の「世界遺産区域(東町、西町など)」を指定しており、広告物を表示する場合には、事前に日光市景観計画に掲げた行為の制限に基づき、市長の許可を得なければなりません。この地区内を、さらに次の5種類に区分し、地区ごとに良好な街並み景観を演出するため、屋上広告板や屋上広告塔、敷地内広告塔の設置を禁止している他、設置可能な広告物であっても、大きさや意匠などに厳しい規制を加えています。

### ◆景観保全型広告整備地区の種類

- ①山内地区および稲荷川地区
- ②東町地区(沿線商業エリア)
- ③東町地区(居住エリア)
- ④西町地区(沿線商業エリア)
- ⑤西町地区(居住エリア)

## 禁止物件と禁止広告物

信号機や道路標識、ガードレール、



図：禁止物件のイメージ

歩道橋などの交通関連施設、消火栓などの消防関連施設、街路樹や並木橋りょう、送電塔などは広告物の表示ができない禁止物件となっています。

また、落下の恐れのあるものや、破損したものの、交通の安全を阻害する恐れのあるものは、禁止広告物に該当し、表示することができません。

## 屋外広告物を表示している方へ

良好な景観または風致の維持、公衆に対する危害を防止するためには、広告物を常に良好な状態に保つ必要があります。著しく汚損したり、破損した屋外広告物をそのままにしておくと、美観を損ねるだけでなく、道路交通の安全の妨げとなったり、歩行者に危害を及ぼしたりすることがあります。広告を表示する皆さんは、適正な管理と屋外広告物のルールを守り、良好な景観の形成のためにご協力をお願いします。

## 屋外広告物をこれから表示する方へ

屋外広告物を表示する場合には、法令の規定により表示するものなど適用除外となる一部の広告物を除き、原則として市長の許可が必要です。

なお、地域ごとの具体的な規制および設置基準などについては、市ホームページに掲載していますが、新たに表示する方は、事前にご相談ください。

## くわしくは

都市計画課 都市計画係

☎(21)5102

## 自家用広告物とは

自己の氏名や名称、店名、商標、自己の事業・営業内容を表示するため、自己の住所・事業所、営業所、作業所)に表示する広告物のことを自家用広告物といいます(特定商品名を誇張しないものに限りです)。

同じ敷地内に表示した、全ての広告物の表示面積の合計が10㎡以内の場合、許可は不要ですが、その規格は設置場所における許可基準に適合させる必要があります。自家用広告物も良好な景観づくりのための大きな要素となりますので、ご協力をお願いします。



図：自家用広告物の表示例